

令和5年度 第1回酒田市公共施設適正化懇談会 議事録

日 時 : 令和5年8月30日(水) 13:00~14:30

場 所 : 出羽遊心館ホール

参 加 者 : 委員/前田茂男、池田里枝、深松奈緒子(代理)、阿部公一、土田さゆり、
堀佐登子、榎本和介、佐藤貴伸、門叶美咲、長堀亜由
事務局/前田社会教育課長、小野社会教育課長補佐、齋藤総務課長、
加藤総務課長補佐、伊藤資産経営主査

資 料 : ・次第

・資料1 社会教育施設等における施設のあり方について

【結果】

以下の諸点を第2回懇談会に提示する。

- 1 令和2年度の使用料改定の内容(冷暖房費込みとした経緯等)
- 2 実際要しているコスト(全体・個別)
- 3 今回委員より出された意見のまとめ

【議事要旨】

1 委員自己紹介

2 副委員長選出

酒田市公共施設適正化懇談会設置要綱第4条第3項の規定に基づき、委員長(総務部長)が阿部公一東北公益文科大学教授を指名。

3 社会教育施設等における施設のあり方について

○委員 資料中、「利用延べ人数」とは使用料減免者含みか。

⇒(事務局) お見込みのとおり報告いただいた人数である。

○委員 稼働率100%とはどのような状態か。

○委員長 利用区分(3つの時間帯)ごとに判定しており、例えばその日に1つの利用区分のみの使用であれば、その日は稼働率33.3%程度となる。つまり、1日に3つの利用区分それぞれに利用があれば、その日は稼働率100%ということになる。

○委員 そうすると、資料にある稼働率は3つの利用区分の合計で算出しているという理解でよいか。

○委員長 よい。

○委員 勤労者福祉センターの茶室は普段稼働しているのか。

⇒（事務局）稼働している。ただし、茶道の利用に限らず、着替えや控室等、一般的な和室としての利用もあるようだ。

○委員 今まで存在がわからなかった。茶道では利用したことがない。

○委員長 何階にあるのか。

⇒（事務局）2階にある。

○委員 利用頻度は。

⇒（事務局）4～5月で5回の利用。

○委員長 広さはどの程度か。

⇒（事務局）4.5畳。

○委員 狭いし利用勝手が悪いと思う。茶室として残しておくのはいかがか。

○委員長 総合文化センターの茶室は利用されているのか。

○委員 複数の任意団体が週に何回か利用しているようだ。

○委員長 出羽遊心館はどうか。

○委員 できれば出羽遊心館を利用したいが敷居が高い。使用料の値上げとコロナ禍が重なり、密の回避、食事の禁止などで足が遠のいている。これまで毎月実施していた月釜も休止中。しかし、最近はコロナ禍が落ち着き、高文連の茶道を市内3高校対象で一昨日実施した。今後は利用が増えていくと思う。

○委員 出羽遊心館は敷居が高いとの意見があったが、使用料が高額のため、安価な総合文化センター等を利用しているということか。

○委員 出羽遊心館は設備が整っており、総合文化センター等ではできない行事ができるが、先述のとおり、使用料の値上げとコロナ禍が重なったことが要因で利用を見送っている状況。

○委員 そうすると、コロナ禍が落ち着いた後も使用料を納められない団体は出羽遊心館に戻ってこられない場合もあるということか。

○委員 どの団体もできれば出羽遊心館を利用したいのだが、大半がボランティアで運営されており、献茶代に加えて使用料分を値上げしないとならない状況。ところで、使用料はどのように決められるのか。

⇒（事務局）施設の維持管理費と負担割合（公共的意味の大小）を総合的に勘案して決定。そのため、利用が少ないと維持管理費に差異がない分使用料が高くなる傾向にある。

○委員 使用料の改定にあたり、利用者の意見は聴取したのか。

⇒（事務局）令和2年度の改定時には、令和元年度1年間の周知期間を設けた後に施行。

○委員長 意見を聴取する場はあったか。

⇒（事務局）担当課が施設所管課から意見聴取したのみで、利用者へ意見聴取したことはなかった。

○委員 利用した時に初めて値上がりした使用料を請求され、驚いた。

○委員 利用団体としては、出羽遊心館について、使用料が高く敷居が高いため使用料が下がれば利用者が増えるだろうと推測を立てていること、及び使用料改定の際に利用団体に周知されなかったという意見。しかし、使用料の改定等に当たっては、行政機関として、時間の関係等を考慮して、周知期間をとって市ホームページ等に公開していれば全市民に告知したと言えると思う。

○委員 松山城址館も使用料改定により冷暖房費込みとなったが、冷暖房を使用しない春秋はこれを除いた額に設定。通年で使用料を冷暖房費込みとするのはいかがかと思うので、考え直す意向はないか。

○委員長 令和7年度に5年に1回の使用料改定を予定しており、今年度作業を始め、令和6年度を周知期間と考えている。その際は全施設を一定程度統一した考え方に基づいて整理することが必要だと思うので、この中でどうあるべきかの位置付けを行った上で進めていきたい。なお、使用料の考え方は調査してみる。また、令和2年度の使用料改定では周知が十分でなかったとの意見もあったので、そこは意見を伺いながら丁寧に進めていきたい。使用料以外では、今後のあり方として、例えば、出羽遊心館で子どもたちを呼んだ事業はできないか、松山城址館の茶室の機能をどのように分担していくか、市内の団体が利用することで利用率も上がり松山地域の振興にもつながらないか、などの意見はないか。

○委員 5月に松山城址館で茶会を開催したが、快適に利用できた。

○委員 松山城址館の茶室には最近では鶴岡からも利用者あり。コロナ禍もあったが、今後評判が広まっていくと思う。

○委員長 各委員から出羽遊心館、清亀園及び松山城址館の全体的なあり方についての意見はないか。

○委員 使用料改定により利用者数が減少したとの利用者側の側面はあるが、いずれも稼働率が10%を切っており、物価やエネルギー代が上昇している現状では、使用料改定は難しいとの運営者側の側面もある。このようなことから、使用料改定については別途検討していく必要がある。出羽遊心館に関しては、一部の社会教育活動をしている人たちが中心に利用しているが、照明が暗かったりWi-Fi設備がなかったりして、例えば企業の研修等、一般の人たちは、例えPRしたとしても利用が広がっていかないと思う。和室があるので、防災や非常事態用の活用程度しか今のところ思い浮かばない。むしろ、社会教育法から外れて貸館業務を強化する総合文化センターの方が使い勝手が良いと思う。また、清亀園など稼働率が低く古い施設に関しては、文化的遺産として残す議論はあると思うが、いったん閉館して人件費等を削減し、最低限の維持管理を行いつつ今後の方向性を検討するのも一案かと思う。稼働率を見ると、本市は財源が苦しく高所得者も多くない団体なので、課題が発生するのは使用料だと思うが、利用者が増えていけば使用料の引下げの可能性があると感じている。

○委員 酒田市華道会では、10月に合同生け花展で出羽遊心館を利用しているが、来客数は土日1,000人を超えており、かなり多い方だと思う。準備及び土日の3日間の使用料は、免除してもらっている。年間の利用はこの1回のみだが、水をこぼして悪いなど制約がだいぶ多く、生け花には利用しづらい施設と感じている。また、段差が多く、過去に転倒した人もいた。年々高齢者が増えており、段差がこれだけ多いと利用者数は伸びないと思う。加えてPR不足という会員の意見もあり、SNSに積極的に取り組んではどうか。

- 委員 出羽遊心館は本市の迎賓館という位置付けだが、最近そのような利用が薄れてきているように感じる。市の考えは。
- 委員長 確かに最近そのような機能が少なくなっている。
- 委員 裏千家の先生によると、全国で1、2位を争うような施設とのこと。難しいとは思いますが頑張って維持してほしい。
- 委員 松山地域には八幡、平田地域と比較して文化施設が多く、文化活動を活発化できる可能性が十分にあるが、公共交通機関がなくなったことや冬の地吹雪等で特に市内からの参加者が減少。能舞台を使ったイベントをしても、ここ3年はコロナ禍もあり満席約150席に埋まるのが毎回半数程度。しかし、今後は増えるのではないかと期待している。なお、茶室は2つの流派が同時にできる状況にあるので、来ていただき、見ていただき、使っていただくとリピーターが増えると思う。SNS等にも取り組んでいるが、なかなか遠方からの利用者増に結び付いていない。また、松山歴史公園全般としてみると、調整池や上堰でもイベントをしているが、この来客分は松山城址館の利用者にはカウントされないため、この分のカウント方法を検討する余地があると考えている。
- 委員 出羽遊心館は、直近で2018年に一度書道の事業で利用。また、従業員に聞いたところ、1人が合同生け花展で来館しただけだった。介護施設を運営しており、毎年、松山歴史公園に利用者連れて行っているが、施設の維持管理費には庭園等の分も含まれていると思うので、そういったところの利活用についても検討していく必要があると思う。
- 委員 米沢市出身の大学4年生。大学の近くだが、出羽遊心館には初めて入館。どのような施設かも知らなかった。大学の文化祭では茶道部が大変人気だが、学内には和室がなくキッチンを何とか利用。このため、例えば文化祭で使用できれば、利用者がもっと増えると思う。また、他の施設にも行ったことがないので、車のない人でも行ける手段があれば、利用者はもっと増えると思う。
- 委員 平田地域出身の大学3年生。近隣に大きな社会教育施設がなく、利用したこともなかった。高校の美術の授業で展覧会によく行っていたが、和室に展示していた施設もあったので、出羽遊心館でもそのような利用ができればと思った。学校の部活動での利用も考えられるが、出羽遊心館は少し敷居が高く、利用しづらさがある。
- 委員 大学の茶道部は裏千家で指導しており、一緒になって盛り立てていきたいので、先生に伝えておく。
- 委員 公共交通機関がないため、松山には余目駅から徒歩で来たり、市内から自転車で行きたりした人もいた。訪れたい気持ちのある人は結構いるが、高額なタクシー代等を支払ってまでという気持ちにはなれない。例えば公共施設を巡るデマンドタクシーなど、何らかの対応策があればと思う。
- 委員長 少しハードルが高い話に感じる。ところで、大学で出羽遊心館を利用する機会はあるか。
- 委員 授業を行うような環境でもなく、近くにあるが利用する機会はない。話は変わるが、利用者団体側でも、施設維持の願望があるのであれば、運営する行政側のPRに加え、自分たちのネットワークを活用した口コミなど利用拡大に向けたPRをしていくことも1つの方法。また、他団体では例がないと思うが、市民税に上乗せして「社会教育施設維持管理活用推進税1世帯当たり1,000円」などを創設してはどうか。人口減少で財源がなく厳しい現状であり、各委員が所属に戻ってアイデアを考えていただき、今後、この場で意見を出せるよう委員長にはお願いしたい。
- 委員長 合わせて3回程度意見交換をしていきたい。次回は、使用料の前回との比較及び

今後の施設のあり方の案、個別の施設が実際要している費用を提示する。全国の市町村平均で住民1人当たりの公共施設面積が3.4㎡に対し、本市は4.9㎡となっており、市町合併した経過もありかなり多くなっている。しかし、多いので削ればよいという話でもないし、しっかり税金をかけて運営しているので、よりよく利用していく、可能であれば維持管理経費を節減していくということを1つずつクリアしていく必要があると思う。そのような中で、今回出していただいた意見をまとめて整理するので、その上で施設の方向性や利用の仕方などのアイデアがあれば出してほしい。例えば、子どもたちに利用を広げていくことを受け入れられるのか、民間売却は可能性があるのか、各施設の茶室は整理できるのかなど多様なあり方について検討していただけるとありがたい。

4 その他

○事務局 第2回懇談会開催までの間に、希望者を対象に清亀園及び松山城址館の施設案内を行う。後日参加希望を募るので、よろしく願います。また、これから出羽遊心館を案内するので、希望者は会場に残ってほしい。

○事務局 第2回懇談会は9月下旬か10月上旬で日程調整したい。

以上